

平成26年7月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成26年7月7日 開会

平成26年7月7日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成26年7月7日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

1 番 宮本 正一	2 番 森 しず子
3 番 鈴木 純	4 番 新 秀隆
5 番 青木 啓文	6 番 福沢 美由紀
7 番 中村 浩	8 番 尾崎 邦洋
9 番 板倉 操	10 番 石田 秀三
11 番 中崎 孝彦	12 番 森 喜代造

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末松 則子
副広域連合長	櫻井 義之
事務局長	佐藤 隆一
総務課長	草川 吉次
介護保険課長	片岡 康樹
総務課主幹兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長	中川 勝規
介護保険課主幹兼管理グループリーダー	服部 亨
介護保険課主幹兼認定グループリーダー	草川 正富
介護保険課主幹兼給付グループリーダー	平田 千尋
総務課主幹	江藤 大輔
総務課主幹	岡村 智子

1 議会書記

総務課副主幹	岡 慎也
--------	------

1 会議の事件

日程 第1 議席の指定

日程 第2 会議録署名議員の指名について

日程 第3 会期の決定について

日程 第4 諸般の報告

日程 第5 議長の辞職について

2 追加した事件

日程 第1 議長の選挙について

午前 10 時 00 分 開会

○ 議長（青木啓文 議員）

皆さんおはようございます。早朝から御出席をいただきましてありがとうございます。座って失礼をいたします。

まず、会議に入ります前に、皆様に御報告を申し上げます。広域連合議会議員でございます、鈴鹿市選出の森雅之議員、山口善之議員、藤浪清司議員、森川ヤスエ議員から辞職願が提出され、許可いたしましたので報告いたします。

従いまして、議員の辞職に伴い、選出母体であります鈴鹿市議会において、新議員が選出されましたので御紹介いたします。鈴鹿市からの選出されました方は、宮本正一議員、森しず子議員、石田秀三議員、森喜代造議員でございます。よろしく願いをいたします。

それでは、今回選出された議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いいたしたいと思っております。議席番号順に、宮本正一議員から順にお願いします。

（ 全議員 自己紹介 ）

○ 議長（青木啓文 議員）

ありがとうございました。続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思います。広域連合長からお願いいたします。

（ 理事者 自己紹介 ）

○ 議長（青木啓文 議員）

ありがとうございました。それでは、ただいまから平成 26 年 7 月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会をいたします。ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しております。本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。まず、日程第 1，議席の指定を行います。議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第 2，会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 35 条の規定により新秀隆議員、尾崎邦洋議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（青木啓文 議員）

御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定をいたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。本日の出席者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配布しておきましたから、御了承願います。次に、例月出納検査の結果をお手元に配布しておきましたから、御了承願います。

次に、日程第5、議長の辞職についてでございますが、私は、去る5月14日に議長の辞職願を副議長に提出をいたしました。これより私の一身上の件に関するところでございますので、地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、この場を退場することとし副議長に議長の職を交代いたします。

【 青木啓文議長 除斥、福沢美由紀副議長 議長席に着く 】

○ 副議長（福沢美由紀 議員）

それでは、しばらくの間、私が議長の職務を行います。日程第5、議長の辞職についてを議題といたします。総務課長より辞職願を朗読させます。

○ 総務課長（草川吉次 君）

朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、鈴鹿亀山地区広域連合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。平成26年5月14日。鈴鹿亀山地区広域連合議会副議長様。鈴鹿亀山地区広域連合議会議長青木啓文。

以上でございます。

○ 副議長（福沢美由紀 議員）

この件につきまして、地方自治法第108条の規定により、議会の許可を得ることになっております。お諮りいたします。青木啓文議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」 と呼ぶ者あり)

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

御異議ないものと認めます。よって、青木啓文議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。青木啓文議員の入場を許可します。

【 青木啓文議員 入場 】

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

ただいま議長が欠員となりましたので、議長の選挙についてを日程に追加いたしましたと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」 と呼ぶ者あり)

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

御異議ないものと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加することに決定いたしました。それでは、議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」 と呼ぶ者あり)

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」 と呼ぶ者あり)

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

御異議ないものと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしま

した。議長に、森喜代造議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま、副議長において指名しました森喜代造議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 と呼ぶ者あり)

○ 副議長 (福沢美由紀 議員)

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名しました森喜代造議員が議長に当選されましたので、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、当選の告知を行います。これをもちまして、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

【 福沢美由紀副議長 自席，森喜代造議長 議長席に着く 】

○ 議長 (森喜代造 議員)

ただいま、副議長より御指名をいただきました、鈴鹿市の森喜代造でございます。これからの一年間、精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願いを申しあげまして、議長の就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞ、これからよろしくお願いいいたします。

それでは、これで本日の日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉じまして、平成 26 年 7 月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前 10 時 10 分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成26年7月7日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 森 喜代造

前議長 青木 啓文

副議長 福沢 美由紀

議員（4番） 新 秀隆

議員（8番） 尾崎 邦洋